令和6年度 青森県鉄道在来線活性化事業費補助金 のお知らせ

青森県は、JR在来線の利用促進等を目的とした、 沿線市町村等の取組を支援します。

対象者

- ① 県内JR在来線沿線の市町村
- ② 県内JR在来線沿線の市町村を中心に構成される 路線の利用促進等を目的とした協議会等

対象事業

奥羽本線、大湊線、五能線、津軽線、八戸線の利用促進等の ために実施する、調査、実証、機運醸成、情報発信等の事業

補助金額

補助対象経費の1/2に相当する額又は250万円のいずれか低い額以内の額

申請方法

所定の様式に必要事項を記入し、添付書類を添えて、以下の申請先に申請してください。

申請期間

令和6年6月3日(月)~6月28日(金)17時

- ※予算の上限に達し次第、終了となります。
- ※交付決定前の事業着手はできません。

<問い合わせ・申請先>

青森県 交通・地域社会部 鉄道対策課 新幹線・地方鉄道グループ

〒030-8570 青森市長島1-1-1

TEL: 017-734-9152 E-mail: tetsudo@pref.aomori.lg.jp